

世帯で

解体する/修理する/賃借人



被災者生活再建カードの基本的な使い方

- まず、「**最初の生活場所**」の欄に書き込み等を行います
- 次に、最終的な住まいの希望が決まっている場合には「**最終的な住まい**」欄に書き込み等を行います
- 説明文に当てはまる**ところすべてに各支援制度のカード（借入以外）を貼ります**
※ カードの配置例も参考に（配置例はカードを最も使える事例を想定しています）
- 金額がわかる時は金額欄に記載します
- 借入**の支援制度カードを使うかを検討します
- 右下の**最終合計額**が住宅再建に使える金額の目安になります

カードで 得られる金額	万円	万円	万円	万円	万円	①
最初の生活場所 記入する。以下の場合にはカードを貼る 避難所 開設されているれば誰でも入れる	ボランティア ＊家の片付け・泥出し・ペット・移動支援など様々なお困りごとに 専門家支援 ＊今後の生活再建を気軽になんでも相談	火災（地震）保険・共済 ＊今回の災害で使える保険に入っている人 ＊水害の場合、火災保険の水災特約の加入の有無に注意	応急修理制度 ＊災害救助法の適用が必要 ＊対象：準半壊以上 ＊使うと修理後は「応急仮設住宅」に入らず、「公費解体」も使えなくなる	被災者生活再建支援金 基礎支援金 ＊被災者生活再建支援法の適用が必要（同等の制度がある自治体も） ＊対象：全壊世帯・大規模半壊世帯・半壊以上等でやむを得ず解体する世帯・長期避難世帯	自治体の独自支援 ＊土砂の撤去や、見舞金・支援金・補助制度など自治体のホームページの情報に注意	ライフスタイルカード1枚目
カードで 得られる金額	万円	万円	万円	万円	万円	②
次の生活場所 記入する。以下の場合にはカードを貼る 応急仮設住宅 災害救助法の適用が必要。半壊以上も可能性	義援金 ＊死傷や住宅の損壊の程度（罹災証明書の判定）などによって配分される ＊通常、世帯分離なら世帯ごとに申請可能	災害弔慰金 ＊災害時や災害後にご家族が亡くなった（重大な後遺障害を負った）場合に申請・支給 ＊避難生活中の死亡なら災害関連死の相談を検討	災害援護資金貸付 ＊災害救助法の適用が必要 ＊半壊以上、1か月以上の負傷、家財損害などで利用可 ＊所得による利用制限あり	雑損控除（災害減免法） ＊所得税・住民税の納税者が対象 ＊保険でカバーできない住居・家財・車両・墓などの損失がある場合	自由なアイデアカード	ライフスタイルカード2枚目
カードで 得られる金額	万円	万円	万円	万円	万円	③
最終的な住まい 記入するか、住まいカード又は以下のカードを貼る 災害公営住宅 自治体が設置するか否かや入居要件に注意	公費解体 ＊原則全壊の建物（一部事業者も）が対象。特定非常災害等なら半壊以上の建物が対象となる可能性もあるため最新の情報をチェック	被災者生活再建支援金 加算支援金 ＊被災者生活再建支援法の適用が必要（同等の制度がある自治体も） ＊対象：「基礎支援金」の受給世帯又は中規模半壊の世帯	災害復興住宅融資 ＊親子リレーローンで二世帯での可能も可 ＊建設・購入（新築・中古）は半壊以上、補修は一部損壊も可	リバースモーゲージ（災害復興住宅融資の高齢者返済特例） ＊60歳以上 ＊建設・購入（新築・中古）は半壊以上、補修は一部損壊も可 ＊不動産評価の6割まで借入可	被災ローン減免制度 ＊災害救助法の適用が必要 ＊災害によって（被災時の）個人のローンの返済が困難になった場合 ＊利用が可能なかは弁護士にご相談を	④ 現在の貯蓄額 万円
①～④の合計額を記入 最終合計 万円						